

令和5年度 第6回 吉見町農業委員会総会議事録

招 集 期 日	令和 5年9月26日	開 催 場 所	吉見町役場 庁舎3階 中会議室
開閉の日時及び宣告者	令和 5年9月26日 同 日	午後 1時30分 午後 2時20分	開 会 閉 会 議 長 伊田 由夫
議 長	伊田由夫		

委員 応招並びに出席状況

農業委員			農地利用最適化推進委員		
番号	氏 名	摘 要	番号	氏 名	摘 要
1	小 林 勇	欠 席	推1	千 代 間 功	出 席
2	田 島 克 美	出 席	推2	秋 庭 諭	出 席
3	宮 澤 義 和	出 席	推3	笹 野 正 人	出 席
4	笹 野 英 三	出 席	推4	金 子 隆 一	出 席
5	大 澤 明 子	欠 席	推5	大 室 禎 三	出 席
6	伊 田 由 夫	出 席	推6	吉 田 克 之	出 席
7	松 本 眞 一	出 席	推7	篠 田 邦 広	欠 席
8	小 宮 一 博	出 席	推8	赤 間 恵 美	欠 席
9	福 田 實	出 席			
10	瀬 戸 直 行	出 席			

【農 業 委 員】
 定 員 10名
 出 席 8名
 欠 席 2名

【農地利用最適化推進委員】
 定 員 8名
 出 席 6名
 欠 席 2名

出頭者			
事務局	事務局長 関根正徳	事務局農地係長 吉澤 和巳（説明）	事務局 柴生田 卓（書記）
説明者	8番 小宮委員	2番 田島委員	推3番 笹野委員
開会 午後 1時30分	事務局長	開会	
	会長	あいさつ	
	議長	会議規則により伊田会長が議長となり、出席委員8名、欠席委員2名で会議の成立を宣言する。 なお、推進委員は出席委員6名、欠席委員2名。	
議事録署名人の指名	議長	議事録署名人に、7番 松本委員、9番 福田委員を指名する。	
議案上程	議長	第1号から第5号議案を上程することを諮り異議なく承認され上程する。	
議案朗読説明 午後 1時35分	事務局	<p>1) 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、譲受人が経営規模を拡大するため農地を譲り受けたいとする申請です。 第2番の案件については、譲受人が自家消費のため農地を譲り受けたいとする申請です。 第3番の案件については、譲受人が自家消費のため農地を譲り受けたいとする申請です。</p> <p>2) 第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、申請人が宅地の進入路として利用していた土地が農地であることが判明し、今後も現況のまま利用するために転用したいとする申請です。</p> <p>3) 第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について議案を朗読する。 第1番の案件については、自己用住宅の建築を計画し、適地を探していたところ、申請地を譲り受けられることとなったので、自己用住宅敷地として転用したいとする申請です。</p>	

	<p>4) 第4号議案、農地利用集積計画の決定について議案を朗読する。 この案件は、令和5年12月1日に農地中間管理事業分の機構転貸利用権設定を行うため、今回臨時で町から利用集積計画の決定を求められたものです。 今回申し出があった農地は計484筆、701,520㎡です。 申請の全ての土地が農地中間管理事業であり、農林公社との設定であり、期間が10年となります。 また、告示については令和5年9月27日の予定です。 詳細は事前に配布いたしました農用地利用集積計画明細表をご覧ください</p> <p>4) 第4号議案、農用地利用集積等促進計画(案)の決定について議案を朗読する。 この案件は、農地中間管理機構が中間管理権を取得した農地を地域の営農者へ集約化して転貸するものです。 今回の計画(案)については、農地中間管理事業により機構が地権者から借り受けた、農地487筆、707,799㎡について配分を行うものです。 詳細につきましては、議案資料のとおりですので、再度確認をお願いします。</p>
<p>地区委員会付託 午後 1時35分</p>	<p>議 長 事務局の朗読・説明が終わり、審議を地区委員会へ付託する。</p>
<p>再開 午後 1時45分</p>	<p>議 長 再開を宣言し、地区現地確認の報告を求める。 第1号議案第3番を北地区が報告願います。 第1号議案第1番を東地区が報告願います。 第1号議案第2番、第2号議案1番、第3号議案1番を東地区が報告願います。</p> <p>8番 小宮委員 北地区の案件について報告する。 北地区の案件については、9月23日の午後5時00分から担当委員4名で現地を確認を行ないました。 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての3番の案件について、</p>

この案件は、譲受人が自家消費畑として利用したいため農地を取得する申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され、取得要件等に問題はなく、北地区の担当委員としては問題ないと判断します。

2 番 田島委員

東地区の案件について報告する。

東地区の案件につきましては、9月21日の午後3時30分から担当委員5名で現地確認を行いました。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての1番の案件について、この案件は、譲受人が経営規模拡大のため農地を取得する申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され、取得要件等に問題はありませんので、東地区の担当委員としては問題ないと判断します。

推3番 笹野委員

西地区の案件について報告する。

西地区の案件につきましては、9月23日の午前8時00分から担当委員4名で現地確認を行いました。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認についての2番の案件について、この案件は、譲受人が自家消費畑として利用したいため農地を取得する申請であり、譲受人の耕作地は、適正に管理され、取得要件等に問題はなく、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。



第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について1番の案件について、この案件は、従前より住宅の進入路として利用していた土地が農地のままのため追認するもので、昭和45年撮影の航空写真でも確認でき関係書類等は添付されることから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。

第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について1番の案件について、この案件は、自己用住宅の建築を計画している譲受人が、申請地に住宅を建築するための申請です。

関係書類等は添付され、開発許可申請も同時に提出されておりますことから、西地区の担当委員としては問題ないと判断します。

<p>質疑 午後 1時50分 採決 午後 1時50分</p>	<p>議長 報告が終わり、質疑を開始する。</p> <p>議長 質疑なしと認め採決を開始する。 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請の承認について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第4号議案、農地利用集積計画の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。 第5号議案、農用地利用集積等促進計画（案）の決定について原案のとおり承認することに賛成の者の挙手を求めたところ、挙手全員をもって承認される。</p>
<p>次回現地確認の日程 午後 1時55分</p>	<p>議長 次回現地確認の日程を確認する。</p> <p>東地区 2番 宮澤委員 10月23日 午後 4時00分から 東野ふれあいセンター集合</p> <p>西地区 推4番 金子委員 10月21日 午前 8時00分から 農協旧西吉見支店集合</p> <p>南地区 推6番 吉田委員 10月20日 午前 8時00分から 農協旧南吉見支店集合</p> <p>北地区 9番 福田委員 10月22日 午後 4時00分から 農協旧北吉見支店集合</p>
<p>報告事項 午後 1時55分</p>	<p>議長 次に報告事項に入ります。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局</p> <p>1) 農業用施設用地の転用届出について（報告） ・地目変更 大串地内 1筆 159㎡</p> <p>2) 市街化区域内農地の転用届出について（報告） ・所有権移転 東野地内 2筆 1,260㎡</p>

<p>その他 午後 2時00分</p>	<p>議 長 報告が終わり、質疑を開始するが、質疑がないため報告事項を終了する。</p> <p>その他について、事務局に説明を求める。</p> <p>事 務 局 その他について、資料に基づき説明する。</p> <p>1) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について 2) 「地域計画」策定にかかる町の進め方について（依頼）</p>
<p>質疑 午後 2時00分</p>	<p>議 長 その他が終わり、質疑を開始する。</p> <p>推6番 吉田委員 農地利用最適化推進委員の募集について、担当区域が分かれているが区域を耕作している人が対象なのか。</p> <p>事務局 地域の実情を把握されている方をお願いしたい。</p> <p>7番 松本委員 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について、広報に載せて募集しているのか。</p> <p>事務局 広報と町のホームページに掲載を行い、農業関係団体にも通知を出しています。</p> <p>8番 小宮委員 農業委員と農地利用最適化推進委員の募集について、両委員の地域とのかかわりが薄くなっている、区長からの推薦など地域とのかかわりを持てるような取り組みをしてほしい。</p> <p>事務局 区長会担当課と調整を図っていきます。</p>

閉会 午後 2時20分	議 長 質疑が終わりましたので、次回開催予定 令和5年10月26日（木）午後1時30分開 始を確認して閉会する。
その他特に重要と認め る事項	
上記会議の顛末の記載は相違ないので、これを証するためここに署名する。 令和 年 月 日 議 長 伊 田 由 夫  署名委員 松 本 眞 一  署名委員 福 田 貴 